

駒ヶ根市賃借料情報

令和6年1月から12月分として公告された賃貸借における、駒ヶ根市での賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっています。

駒ヶ根市農業委員会

1. 水田の部

地区	平均額	最高額	最低額	データ数	金銭を伴わない 貸借の件数	備考
①竜西地域(②除く)	6,800円	15,000円	1,000円	142	145	
②下平(大区画圃場)				2	0	40a以上
③竜東地域	6,800円	13,000円	1,000円	67	165	

2. 畑の部

地区	平均額	最高額	最低額	データ数	金銭を伴わない 貸借の件数	備考
竜西地域	2,600円	3,000円	1,500円	10	7	
竜東地域	3,300円	10,000円	1,000円	19	12	

※1 「データ数」は、集計に用いた筆数である。(金銭を伴わない貸借の件数は含まない)
※2 「平均額」は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
※3 「平均額」は、データ数による加重平均の値である。
※4 データ数が5未満の場合は提示しない。
※5 用途及び利用の目的が、農業用施設及び果樹は集計に含まない。